

kochi

# 商工連

syokoren dayori

# だより

VOL. 485 may  
2024.5.7  
年3回発行

C  
O  
N  
T  
E  
N  
T  
S

- 専門家派遣制度について
- 国の令和5年度補正予算・令和6年度当初予算案の概要
- 総務係からのお知らせ
- 共済係からのお知らせ
- デジタル化支援推進事業について
- 日本赤十字社高知県支部からのお知らせ



## 割烹松尾／居酒屋 和み松尾

高知県土佐市で古くから続く割烹料理店。新鮮な食材を活かした料理が提供されています。和み松尾でランチのメニュー5種を頂きました。割烹料理店ならではの彩り良い料理は小鉢を始めどれも大将の心意気を感じることが出来ました。お刺身も新鮮で美味しく、かつおのたたきもこだわりと風味を感じました。ランチのメニューでの一番人気はお刺身定食だそうです。網焼き牛ロースも美味しく、このメニュー目当てで訪れるお客様もいらっしゃるとの事でしたが、納得でした。和食の奥深さを感じることができ、お腹も心も満たされました。

【住所】高知県土佐市高岡町甲2080 【電話】088-852-1158

【営業時間】割烹松尾:(昼)要相談 (夜)17:00~22:00 ※どちらも火曜日が定休日  
居酒屋 和み松尾:(昼)木金土11:30~14:00 (夜)17:30~22:00

【HP】<https://www.kappou-matsuo.com/>



# 国の令和5年度補正予算・令和6年度当初予算案の概要

## 【中小企業・小規模事業者関係】

### 中小企業・小規模事業者等の成長支援

#### ○中小企業生産性革命推進事業【2,000億円<R5補正>】

- ①ものづくり・商業・サービス生産性向上事業（ものづくり補助金）
- ②小規模事業者持続的発展支援事業（持続化補助金）
- ③サービス等生産性向上IT導入支援事業（IT導入補助金）
- ④事業承継・引継ぎ支援事業（事業承継・引継ぎ補助金）

### 中小企業・小規模事業者等の伴走支援

#### ○事業環境変化対応型支援事業【112億円<R5補正>】

インボイス制度の導入やエネルギー価格・物価の高騰、賃上げ・最低賃金引き上げ、新型コロナウイルス感染症等、様々な事業環境変化の影響を受ける中小企業・小規模事業者からの相談や各種支援施策の活用を促すべく、支援体制の強化による課題解決を図る。

#### ○小規模事業者対策推進等事業【54億円<R6当初>】

「経営発達支援計画」に基づいて商工会等が実施する小規模事業者への事業計画策定や販路開拓の支援についてサポート体制の充実を図る。

### 経営環境への対応支援

#### ○中小企業取引対策事業【28億円<R6当初>】 + 【8.3億円<R5補正>】

中小企業の取引環境の改善のため、下請代金支払遅延等防止法の厳正な執行や相談窓口の運営、価格交渉促進月間やフォローアップ調査の実施、下請Gメンヒアリングによる取引実態の把握等を通じ、中小企業の取引適正化に取り組む。

#### ○日本政策金融公庫補給金【147億円<R6当初>】

財政措置を行うことで資金需要に的確に応え、融資事業の円滑な実施を図る。

#### ○中小企業省力化投資補助制度【1,000億円<R5補正>】

※既存基金の活用等含め総額5,000億円規模。事業再構築補助金を再編  
売上拡大や生産性向上を後押しするため、人手不足に悩む中小企業等に対して、IoT、ロボット等の人手不足解消に効果がある汎用製品を導入するための事業費等の経費の一部を補助する。

### 事業承継、再編へ向けた支援

#### ○中小企業活性化・事業承継総合支援事業【146億円<R6当初>】 + 【52億円<R5補正>】

中小企業活性化協議会による事業再生・計画策定等支援。  
事業承継・引継ぎ支援センターによる事業承継診断・計画策定等支援。

## 専門家派遣制度について

### 専門家派遣制度の概要

専門家派遣制度は中小企業・小規模事業者の皆様が、生産性の向上や労働法制の改正・劇的な事業環境変化への対応に向けた課題に直面した際に、様々な分野の専門家に相談することができる制度です。

事業の課題に対して3回、1回あたり3時間まで無料で相談ができますので、「相談したいけど誰に相談したらいいのか分からない」といったときには、お近くの商工会までご相談下さい。

なお、相談内容によってはご対応できない場合もありますのでご了承下さい。

### 専門家派遣制度の概要

#### 01 お悩み内容を商工会に相談



#### 02 商工会が専門家を選定し日程調整



#### 03 専門家に相談 ※最大3時間



#### 04 必要に応じて次回日程を調整 ※最大3回



### 近年相談の多い支援テーマ

近年では下記のような相談内容で、専門家派遣制度が活用されています。

#### 01 SNSの効果的な活用

Instagramのアカウントを作ってみたけどお客さんにみてもらえてない…

<専門家：デジタルアドバイザー>

ハッシュタグ・リールの効果的な使い方、お客さんに投稿してもらう仕組み etc.

#### 02 働き方改革への対応

労働条件や労務管理に問題がないか、どう改善すればいいか教えて欲しい

<専門家：社会保険労務士>

労働条件通知書の記載漏れ、変形労働時間制の制度について、業務改善助成金活用の要件 etc.

#### 03 ネットショップの始め方

ネットショップを始めたいがどうすればいいのかわからない…

<専門家：デジタルアドバイザー>

手数料の安いECサイトの紹介、開設・運用方法の説明、SNSからの効果的な誘導方法 etc.

#### 04 事業承継

親族外への事業承継を考えているが、どうしたらいいのかわからない…

<専門家：司法書士、税理士>

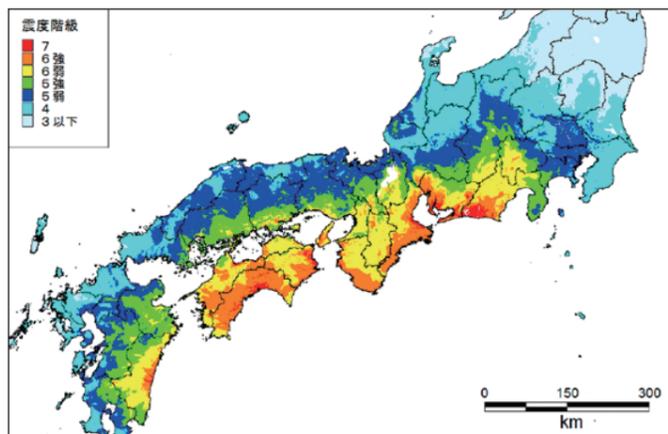
承継候補者の意思確認について、事業承継に向けた準備状況の確認、事業資産譲渡に必要な手続きの説明 etc.

いつ発生しても  
おかしくない



ご自身へのリスク対策は充分ですか？

想定される震度



南海トラフ巨大地震の震度分布(気象庁ホームページより)

地震への備えチェックリスト

- 家具の固定
- 非常持ち出し品の準備
- 避難場所・経路の確認
- 家族の安否確認方法の共有
- 保険への加入



大切な皆様だからこそ 加入をおすすめします！

福祉共済

傷害フラン  
～「けが」の補償～

地震・噴火・津波による傷害も追加料金なしで補償します

契約年齢※1 満6歳～65歳(継続加入は満74歳まで)

月払掛金※2 2,000円/3,000円/4,000円

※1 2023年11月1日時点での満年齢をいいます。  
※2 掛金は掛け捨てです。満期返戻金・契約者配当はありません。

傷害フランのおすすめポイント

- ご職業による掛金差はありません
- 熱中症も補償
- 台風や水害によるけがも補償
- 長期の入院でも安心!最長1,000日まで補償
- 日常生活における賠償事故も補償
- 通院補償も充実!ギプス(装具等は除く)装着も補償

「詳しくはお近くの商工会までお問い合わせください」

高知県商工会連合会 総務共済課共済係

令和6年度人事異動および組織改編について

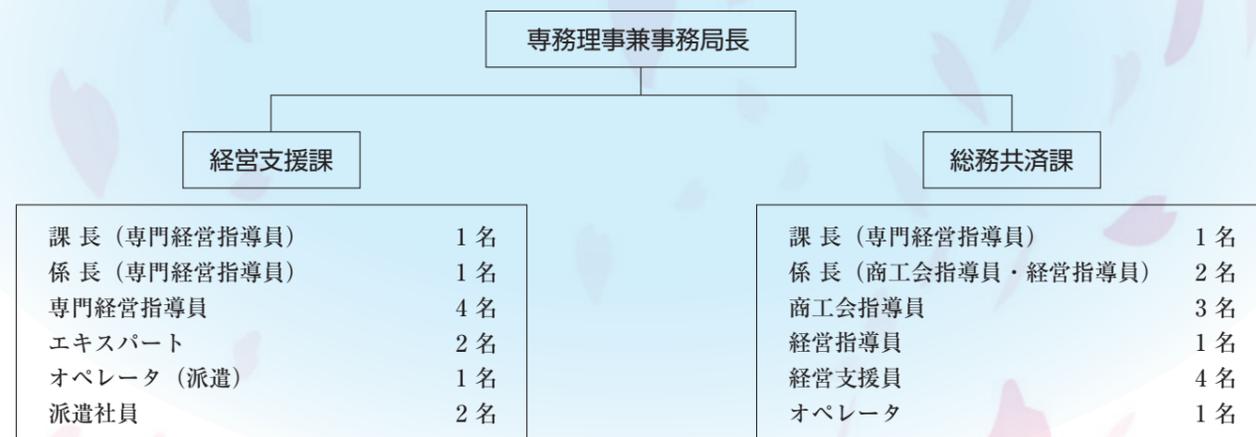
令和6年度は下記の人事異動を行い、新規採用10名の職員とともに組織強化を図り、新体制で事業者支援に取り組んでまいります。連合会においては、総務人事課と業務共済課を統合し、新たに総務共済課として包括的な業務の効率化および支援サービスの向上を図ってまいります。経営支援課においても、情報室とともに経営支援およびデジタル化に特化した取組みを強化してまいります。どうぞよろしくお願いいたします。

【人事異動】(2024年4月1日付) ※( )内は旧所属

東洋町	経営指導員	三宅功泰(土佐市)	四万十町	事務局長	宮田博文(黒潮町)
室戸市	経営指導員	川上美恵(室戸市)		経営指導員	濱口拓也(四万十町)
	経営指導員	須賀一行(室戸市)	四万十市西土佐	事務局長	酒井奈穂(四万十市西土佐)
香美市	経営指導員	谷崎梓(香美市)		経営指導員	前田航希(四万十市西土佐)
南国市	経営支援員	中ノ内済子(南国市)※再雇用	黒潮町	事務局長	谷本敬太(黒潮町)※再雇用
土佐市	経営指導員	川村良子(香美市)		経営指導員	藤田晶子(三原村)
佐川町	事務局長	秋澤正浩(佐川町)	三原村	経営支援員	堀千怜(四万十市西土佐)
	経営支援員	上久保僚(土佐市)	大月町	事務局長	町田南州男(大月町)※再雇用
越知町	事務局長	岡崎信道(連合会)			
	経営支援員	吉本慶(春野)			
中土佐町	経営支援員	丸龍有沙(越知町)			
津野町	事務局長	上田修志(東洋町)			
梶原町	事務局長	田邊章二(四万十町)			
			高知県商工会連合会		
			総務共済課		
			係長	経営指導員	門明晃子(連合会)
				商工会指導員	吉村めぐみ(梶原町)
			経営支援課 情報室		
			係長	専門経営指導員	西村健(業務共済課)

【採用】(2024年4月1日付)

室戸市	経営支援員	大庭美咲	日高村	経営支援員	田中仁
香美市	経営支援員	疋田太一	津野町	経営支援員	宮上稀威
いの町	経営支援員	山本航	四万十町	経営支援員	上田育実
春野	経営支援員	岡本由衣	四万十市西土佐	経営支援員	中越正樹
土佐市	経営支援員	坂本雄輝	連合会	経営支援員	富岡茉莉花



## 2024年4月から労働条件明示のルールが変わります

### 【概要】

対象	明示のタイミング	新しく追加される明示事項
すべての労働者	労働契約の締結時と有期労働契約の更新時	1. <b>就業場所・業務の変更の範囲</b> 【改正労基則第5条第1項第1号の3】
有期契約労働者	有期労働契約の締結時と更新時	2. <b>更新上限の有無と内容</b> (有期労働契約の通算契約期間または更新回数の上限) 【改正労基則第5条第1項第1号の2】 +更新上限を新設・短縮しようとする場合、その理由をあらかじめ説明すること 【改正雇止めに関する基準第1条】
	無期転換ルールに基づく無期転換申込権が発生する契約の更新時	3. <b>無期転換申込機会</b> <b>無期転換後の労働条件</b> 【改正労基則第5条第5項・第6項】 +無期転換後の労働条件を決定するに当たり、他の正社員等とのバランスを考慮した事項の説明に努めること

### 詳しい情報や相談先はこちら

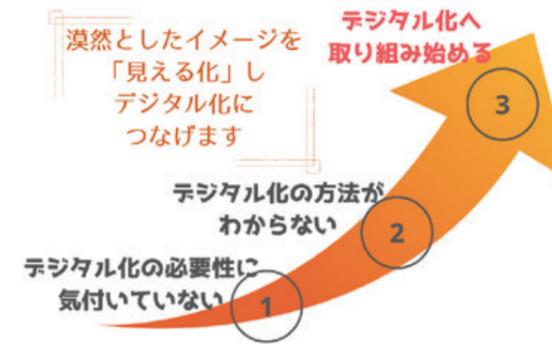
- 改正事項の詳細を知りたい→厚生労働省ウェブサイト ①
- 無期転換の取り組み事例や参考となる資料がほしい→無期転換ポータルサイト ②
- 今回の制度改正や労働条件明示、労働契約に関する民事上の紛争について  
→都道府県労働局/監督課、雇用環境・均等部(室)、全国の労働基準監督署 ③



## 令和6年度

## 小規模事業者等デジタル化支援推進事業について

デジタル活用による業務の効率化や不安解消、付加価値向上などの実現に向けて、ミニセミナーを中心に個別相談からベンダーへの橋渡しまで、県連合会デジタル化支援員が商工会職員と共に事業所の皆様のニーズに沿った支援を行ってまいります。



デジタル化とは、アナログな業務や物理的なデータをデジタルツールを活用してコスト削減や業務の最適化・効率化に繋げていくことを指します。

電話やFAX、書類の送付を  
メールやチャットへ移行したり  
オンライン会議の活用も  
デジタル化の一例です



デジタル化に関するご相談があればお近くの商工会までお問い合わせください。

協会けんぽからのお知らせ 2024年12月2日に保険証は廃止されます

## 今から使おう！マイナ保険証

### マイナンバーカードで受診するメリット

#### 安心 よりよい医療が受けられる！

- 特定健診や診療の情報を医師と共有でき、重複検査を防ぎ、自身の健康・医療データに基づくより適切な医療を受けられます。  
※本人の同意なく情報が共有されることはありません。
- 薬の情報も医師・薬剤師と共有でき、重複投薬や禁忌薬剤投与のリスクも減少します。  
※本人の同意なく情報が共有されることはありません。
- 旅行先や災害時に受診する際も、薬の情報等が連携されます。

#### 便利 各種手続きも便利・簡単に！

- マイナポータルで医療費通知情報を入力でき、医療費控除の確定申告が簡単にできます。
- 医療費が高額な場合に申請する「限度額適用認定証」が不要になります。
- 就職や転職後の保険証の切り替え・更新が不要。  
※新しい保険者による登録手続きが必要です。
- 高齢受給者証の持参も必要なくなります。

マイナ保険証のメリットの詳細は、右の二次元コードからご確認ください。

厚生労働省HP 【マイナンバーカードの保険証利用でみんなにいいことたくさん!!】



### 令和5年度に開催したミニセミナーをご紹介します

#### 開催講座(初級・基礎編)

- ・DX基礎講座
- ・ChatGPT入門講座
- ・スマートフォン活用講座(デジタル基礎)
- ・Instagram初級講座
- ・LINE公式アカウントの基礎講座
- ・Canva基礎講座 ほか



Instagramの設定って...どうするの？

LINE公式アカウントで臨時休業のお知らせを送信したい

DXってなに？  
今さら聞けないな...

おしゃれなチラシが  
作りたいな



# 赤十字活動資金へのご協力を お願いします



高知県支部

日本赤十字社高知県支部では、「人間のいのちと健康、尊厳を守る」という使命を果たすべく、災害時の救護活動をはじめ、事故や急病からいのちを守る救急法の普及や、次代を担う子どもたちや赤十字ボランティアの育成などに取り組んでいます。

## 災害救護活動

災害時にいち早く救護班等を派遣するため、日頃から訓練や研修を通じた人材育成や、機材整備、救援品の備蓄等を行い、有事に備えています。

本年1月に発生した「令和6年能登半島地震」では、高知県支部からも被災地へ救護班等を派遣して、避難所での巡回診療や被災者のこころのケアなどに取り組んでまいりました。

## 講習普及活動

日々の事故や急病に備え、安全で健康な生活を営む方法や尊い人命を救助する知識と技術を普及するため、救急法・水上安全法・雪上安全法・健康生活支援講習・幼児安全法（養成及び短期講習）や防災セミナー等を実施しています。

## 青少年赤十字

園児・児童・生徒に赤十字の精神を伝え、『やさしさと思いやりの心』を育み、主体性を育てるために「気づき・考え・実行する」という態度目標を大切に活動をしています。

## 赤十字奉仕団

災害時だけでなく、日常生活においても特技や技術を活かし、地域で活動できるようボランティア・リーダーや指導者の育成等を行っています。

こうした活動は、国や県からの公的支援によらず、県民の皆様や事業者の皆様からお寄せいただくご寄付（活動資金）によって支えられています。しかしながら、人口減少や少子高齢化の進行などにより、ご寄付のご協力が年々減少傾向にあります。

将来にわたって赤十字活動を継続し、南海トラフ地震などの大規模災害に備えていくためには、皆様方の定期的なお力添えが欠かせません。赤十字の活動にご理解をいただき、活動資金へのご協力をお願いいたします。



## 窓口・お問合せ先

日本赤十字社高知県支部 総務課  
住所 高知市丸ノ内一丁目7-45  
電話 088-872-6295

寄付金については、税制上の優遇措置を受けられます。

左記窓口のほか、郵便局や銀行などでの振込や口座振替、クレジットカードでもご寄付いただけます。

